

立山町中高年齢離職者等技能再訓練奨励金 交付申請の手引き

この制度は、離職された方や新たな職に就こうとする方などの早期就職支援のため、所定の課程を修了した方に対し奨励金を交付するものです。

1. 補助対象者

- 申請日現在で 35 歳以上 65 歳までの方で、離職者又は転職しようとする方
- 町内に引き続き 2 年以上居住している方
- 就職のために公立の職業訓練施設に入校し、所定の課程を修了した方
- 立山町町税等の滞納がない方

2. 交付金額

受講期間	奨励金の額
3か月以上6か月未満	10,000 円
6か月以上	15,000 円

ただし、受講日数が 80%に満たない場合は対象外となります。

3. 申請方法

所定の期日までに以下の書類をご提出ください。

区分	内容
提出期日	訓練修了から 30 日以内
提出先	立山町商工観光課商工労働係
提出書類	①立山町中高年齢離職者等技能再訓練奨励金交付申請書（様式第 1 号） ②職業訓練施設の受講証明（様式第 4 号） ③同意書

4. お問い合わせ先

立山町商工観光課商工労働係
〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢 2 4 4 0
電話 076-462-9970（直通）